生物遺伝資源バックアップサービス【安全寄託】
手続きフロー

ご依頼者様

①ご依頼の前に
「バックアップに係る同意書」をご確認ください。
・同意書（安全寄託）

②依頼書のご提出
依頼書に必要事項をご記入うえ、ファイルをE-mailでご提出ください。**※1**

※1　遺伝子組換え体微生物の保管をご希望の場合は、別途「遺伝子組換え体情報提供書」をご提出いただきます。弊機構様式がございますので、ご連絡ください。

⑤ご入金

⑦保管標品の発送
保管標品のサイズの確認、標品への識別番号の記載を再度確認し、発送してください。

NITE

ご相談・お申し込み先

NBRC　生物資源利用促進課
バックアップ保管担当
E-mail：nbrc-office@nite.go.jp

③依頼書の確認・受領
記載内容、受入れ可能な保管標品かを確認しご連絡いたします。

④請求書の発行
見積書は発行しておりません。
保管開始希望月にて保管手数料を算出いたします。

⑥保管開始日の調整
入金確認後に、保管予定標品の受入日について調整するためご連絡いたします。

⑧保管標品の確認・保管開始
保管標品の識別番号・本数を確認し、保管を開始いたします。

⑨証明書の発行
保管内容を記載した生物遺伝資源安全寄託証明書を発行します。